



ソロンの改革の背景

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2011-12-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 藤縄, 謙三 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00006759

ソロンの改革の背景

藤 縄 謙 三二

一

ソロンの改革の直前におけるアテナイの政治的社会的事情について、最も明確で重要な伝えを提供しているのは、アリストテレスであるが、それは次の如くである。

彼らの国制は他の点でも全く寡頭的であったが、とくに貧民に至っては男も子供も女も富者に隷属していた。彼らはペラタイとかヘクテーモリオイと呼ばれた。それは彼らがこの割合の契約で富者の土地を耕したからである。すべての土地は少数者の手にあった。そしてもし賃貸料を支払わぬ場合には、当人もその子供も奴隷にされた。そしてソロンの時までは、借金には誰でも身体を抵当にしたのであった。……そこで大衆にとっては当時の制度の中で奴隷となるのが最も苦痛なことであった。しかしその他の点についても彼らは不満であった。彼らは、謂わば何物にも与り得なかつたからである。もしも、これが事実であったとすれば、ソロンが調停者として武力を用いずに、負債帳消の如き明らかに支配階級の利益に反する改革を断行し得た事實は、如何にしても理解し難いことであろう。否、それより先ず、民衆が何故これほど一般的な経済的危機に見舞われたのかというところが、そもそも不思議な問題となる。最近でもフレンチの如く、このアリストテレスの言葉をそのまま受けとる学者もある。フレンチは、次の如く想定することによって、かかる不思議な問題は解決

ソロンの改革の背景

されると主張している。

八・七世紀の間人口過剰のため、牧畜を圧倒して穀物栽培が普及し、牧地や斜面の林までが耕地化され、また耕地を休閑させる余裕もなくなつた。そのため土地が荒れ、地味が衰えたため、アツチカの農民は一般的危機に見舞われたが、その上やがて外国穀物の輸入が始まつたため、一層不利な事態になつた。富裕な貴族にとっては、事態がここまで進んでは、負債の取り立ては望まれなくなつたし、他方では穀物栽培から果樹栽培への切り換えが進んだため、常時労働力の必要性が少なくなつたから、農奴の如き者を解放して日傭労働者を傭う方が有利となつていた。ソロンの改革はかかる経済上の新事態に適合するものであった。ソロンが帳消にした負債とは、身体を抵当としての負債だけであり、石標(σίσλη)を取払つたあとの土地は債権者の所有とされ、新しい自由なる経営に委ねられたのだと解釈すべきである。それ故にこそ貴族たちは改革を黙認したのである。

しかし、この説は大胆な想像に基いており、しかも一つの謎を解くために、更にもっと大きな謎を作ってしまうことになる。もしソロンの時に、石標を除去したのちの土地が債権者の所有になつたのならば、「すべての土地は少数者の手にあった」という状態が、ここで益々確固と定まったことになる。ところが五世紀には中小土地所有が支配的であり、大地主が余り見られぬ状態であつたことは、ほぼ確実に

ある。もしフレンチの説が正しいとすれば、如何にしてかかる状態へ到達したのかということが、ますます説明困難となる。もちろんペイシストラトスは亡命貴族の土地を分配したかも知れぬが、もしそれが大規模なものであったとすれば、その伝えがないはずはないと考えられるからである。

それ故に私たちは、むしろアリストテレスの言葉が果して十分に信頼に価いのかどうかを、先ず問題にすべきであろう。事実、この言葉を疑うのが、学者間での支配的傾向だと言えようである。例えばプロルトは、内地や沿海地パラリアには自由農民層が存在し、また山地ディアクリアの住民の多くは、自由なる小農や牧者であったと想定している。ここで私はあらためてこれらの点について吟味して、ソロンの改革の政治的社会的背景を明らかにし、更にそれに対するソロンの立場を考察してみたいと思う。

- (1) Aristoteles, *Ath. resp.*, II, 2-3, cf. IV, 5-V, 1.
- (2) A. French, *The Economic Background to Solon's Reforms*, *Class. Quart. n.s.*, vol. VI, 1956.
- (3) 村川堅太郎「民主政期に於けるアテネとアッチカ」(史学雑誌、五一編一号)七一至以下。
- (4) e.g. J. Beloch, *Gr. Gesch.*, I, 1, S. 364, Anm. 2. C. Hignett, *A History of the Athenian Constitution*, p. 88.
- (5) G. Busolt, *Gr. Staatskunde*, Bd. II, (1926) S. 782.

二

先ず指摘すべきことは、アッチカは全体として見られた場合には、ソロンの改革前においても、アリストテレスの伝える如き事態が起り難い政治的体制にあったらしいことである。ツキユディデスは、キユ

ロンが僭主たらんとして、その一味とともにアクロポリスを占領したとき(六三六または三二二年)のアテナイ人の行動を、次の如く説明している。¹⁾

それを知ったアテナイ人は、田野から総出で、彼らを伐つため加勢に押し寄せ、その前面に陣取って攻囲にとりかかった。しかし時がたつうちにアテナイ人はその封鎖に厭き、当時は国政の大部分を九人のアルコンが執行していたので、その九人のアルコンに警備を一任し、最善と判断するところに従って万事処理するように全権を委ねたうえ、大多数の者は立ち去った。

この箇所は周知のものであるが、しかし一般には、農民たちが当時は未だ貴族支配に対して反感をもっておらず、貴族たちに召集されて、従順に集ったことを示すものと解釈されている。しかし、ツキユディデスの言葉をそのまま信ずれば、農民たちは集合するのも解散するのも、自発的であつたらしいし、しかもこの場合の如く多数集合すれば、国家の主権を構成するのであつた。アリストテレスなどが描く貴族政期アテナイの事情を根拠として、このツキユディデスの伝えを訂正する必要はないと私は思う。かかる事情にあつたことを裏づける証拠が外にもあるからである。

同じくツキユディデスは、ペロポネソス戦争開始の際のアテナイ人の籠城に関連して、太古以来のアッチカの事情を次の如く説明している。²⁾

全く古い時代からアテナイ人は他国の人々以上に、そうして(田野で常に生活し慣れて)来たのであつた。アッチカは、ケクロプスの時代やテセウス以前の初代の王たちの時代には、それぞれ役所や役人をもつた諸ポリスに分かれて、定住されていた。そして、何か変事が起らぬ限り、評議すべく王の所へ集まることもせず、各々独自で政治を行い、また評議していたのである。それどころか、エレウシスの人々がエウモルボスとともに、エレクテウスと戦つたように、互いに戦争をしたものもあつた。しかしテセウスが王となつてから……、彼は他の点でも国土を整えたが、また他の諸ポリスの評議

所や役職を廢止し、唯一の評議所と役所とを指定して、万人を現在のポリスへと集住させた。そして各人に従来通り自領を享有させながら、それだけを唯一のポリスとして用いるように強制したのである。かくて、このポリスは今や万人がそれに属することになり、大きなものとなって、テセウスにより後の人々に伝えられたのである。……………かくてアテナイ人は、長い間田野にあつて自治的定住 (autothous autothous) に与つていたのであり、そして集住の後にも、慣習により相変らず昔の人々も後の人々も、大多数は今度の戦争まで田野にあつて一家ごぞつて定住していたので、移住は容易ならぬことであつた。……………彼らは家を、また太古以来の政治組織に由来し常に彼らにとつて父祖伝来のものであつた神殿をも、置き去りにし、……………各々自身のポリスを見捨ててに等しいことをしているのであつたから……………。

この箇所そのものは有名な箇所であるが、ただ先きに引用した箇所から知られるキュロンの乱の頃の事情が、かかる確乎たる歴史的背景の中に位置するものであることに注意したい。キュロンの乱の際の農民の動きが自発的であつたのは、右に見られる如き農村における自治的生活を基盤としてのことであつたのである。また農民たちは包圍に厭きてやがて田舎へ帰つたと云われていたが、中央のことに余り関与せず、地方で各々生活しているのが、彼らの太古以来の慣習であつたのである。農民がこのときに集つたのは、貴族政權に従順であつたためというよりも、むしろキュロンがアテナイと敵対關係にあつたメガラ援軍をもつていたというような特殊な事情によるのであろう。しかも、キュロンが、ベイシストラトスの如く、農民を味方にし得なかつたのは、後述する如き「平地」で周辺の農民を圧迫し始めていた貴族の一人であつたためかも知れないであらう。

それでは、アリストテレスの伝える貴族政期のアテナイの事情と、ツキユディデスの描く太古以来あまり変化のなかつたアツチカの事情とは、如何なる關係にあるのであろうか。アテナイ史の骨組を初めて定めたのは、所謂「アツチス」(Athys)の著者たちである。この「ア

ツチス」について、ウィラモウウィツは現存断片から、ナウクラリアヤトリツテュスの如き地方の制度のことを記述せず、またマラトンやエレウシスの如き地方の伝承なども無視したらしく、中心市本位の年代記であつたと推定している。これに対してヤコビが詳細なる研究に基づき、「アツチス」は統一國家アテナイの年代記であつて、ケクロプスによるアツチカの十二地方区分、テセウスのシュノイキスモス、クレイステネスの制度、この三つの發展段階を把握していたから、その限りにおいて、地方のことをも包括していたと反駁している。しかし、そうとすれば、統一國家アテナイを自明の前提としていたわけであり、アツチカ全体が有機的に統一されていなかつたクレイステネス以前の時代に関しては、中心市本位で地方の事情が輕視されることになつていたはずである。

アリストテレスの國制史は、この「アツチス」に依拠すること大であつたはずであり、かかる視野の限界をもつた伝承を継ぐものであつたと考えられる。そうとすれば、ソロンの改革直前の状態についての彼の伝えも、中心市附近のことをしか伝えていない伝承に基くものかも知れないであらう。それに対して、より鋭い歴史的感覺をもつていたツキユディデスは、明らかに地方村落の口伝や慣習、また「太古以来の政治組織に由来する神殿」の伝承などに依拠して、統一國家アテナイを自明の前提とはせずに、地方の立場から見たアテナイの歴史を描いているものと考えられる。そうとすれば私たちは次の如く推定すべきであらう。

テセウスの事業として伝えられているシュノイキスモス——實際には九・八世紀頃に起つたと考えられる——によつて、地方的小ポリスあるいは村落の支配者たちの政治的權力がなくなつたが、彼らの多くは中心市やその附近に移住して、政治に参加したと考えられる。ブルタルコスが(多分アリストテレスの著書の破損して伝存せぬ部分に依

契して)、述べているのによれば、テセウスはシュノイクシモスの後に貴族と農民との区別をなした。恐らく集住ともにも、アッチカ全体を通じては、かかる身分的区別が事実上成立したと考えられる。しかし他面ではこのことは、地方村落の農民が支配階級の直接的支配から離れる傾向が生じたことを意味する。そのために村落自体の内部では、階層分化が進まず、農民たちの共同体的關係の如きものが形成されたのであろう。クレイステネスの改革以前にもかかる村落共同体 (*ōthra*) が成長し、部族制的組織を背景へ押しやりつつあったことは、クレイステネスの改革以前の人名でも区名を附して伝えられている場合があること、ペイストラトスが区の裁判官 (*ἀρχαὶ δῆμων ἀναστάται*) を任命していることなどからも明らかである。かかる村落の農民たちは、例えばハリカルナッソスのディオニュシオスが、

名門の出身であり、また財産によって有力である人々をアテナイ人は貴族 (*γενεαίωται*) と称し、ポリスの指導権は彼らにあった。公けのことに關しては全く権能のないその他の人々を農民 (*ἀγροίκοι*) と称した。

と述べている如く、中央の政治には参加しなかったであろうが、それは彼らが地方村落において自らの生活に満足していたためである。多数の農民がキュロンの乱の際の如くに集合すれば、彼らをも含めた市民の集合が国家の主権を構成したのである。従って彼らは潜在的な主権をもっていたとも云えよう。しかし彼らは殆んど集って行動することがなかったし、また集ってもすぐに解散する傾向があったので、中心市における貴族の独占的支配が可能であった。そして中心市およびその附近では、集住以後貴族の勢力が確立し、階層分化が著しく、政体の変遷も起った。貴族は政治的権力を背景に苛酷なドラコン法の適用などにより、附近の住民を圧迫していたことは勿論であるが、アッチカ全体がそのような事情にあったとは考えられぬのである。

- (1) Thucydides, I, 126.
- (2) K. Hönig, Solon, S. 41 f. C. Hignett, A History of Athenian Constitution, p. 87.
- (3) Thuc., II, 15-16.
- (4) U. von Wilamowitz-Moellendorf, Aristoteles und Athen, Bd. I, S. 279.
- (5) F. Jacoby, Aththis, pp. 123 ff.
- (6) G. Busolt, Gr. Gesch. Bd. II, S. 93 f.
- (7) Plutarchus, Thes. 25.
- (8) 例えは Phyeis 区の Myron (Plut., Solon, 12) Patania 区または Kolynos 区⁽⁹⁾の女 (Arist., Ath. resp. XIV, 3)。
- (9) Arist., Ath. resp. XVI, 5.
- (10) Dionys. Hal., Antiq. Rom. II, 8.

III

それでは、アリストテレスによって、すべての土地を手中に握っていたとまで言われている少数の人々とは、どのような人々であったかを究明してみよう。プルタルコスに引用されたソロンの詩の一片片の中に、私たちは当時の富裕な貴族の具体的な姿を見ることが出来る。

多くの銀と金と、小麦を産する土地の畠 (*γῆς τευαφόρου κῆρας*) と、馬と騾馬とがある人も、ただ腹と脇と足とが丈夫で、妻と子供を得てはいずれも美しく、自分の齢にそれが適している人も、同様に富んでいるのだ。

ここに当時の典型的な富裕な貴族の、言わば財産目録が見られるわけである。馬を所有する彼は軍人としては騎士である。アッチカの銀山はこの頃から採掘されていたであろうが、金の方は海外貿易によってのみ得られたはずである。かかる富の所有者たる彼は貿易に強い関心をもっていたに相異なるない。そして彼の富の窮極的基礎は土地所有にあ

った。ギリシアでは「小麦を産する」というのは、「肥沃な」という意味である。彼はかかる肥沃な土地の産物を輸出していたのであるう。

ところで当時は貨幣經濟の開始期であった。それは七世紀前半に小アジアの先進ポリスに起ったのであるが、アテナイも本土のポリスとしては比較的早く七世紀末(六一五—六〇〇頃)には銀貨の發行を始めた。この最初の貨幣、および続いてソロンが造ったものと考えられる貨幣には、油用のアンフォラの絵が刻まれている。この古泉学的研究が正しいとすれば、この時期のアテナイ人が、後世とは異った活潑な經濟的意識をもっていたことを示すであろう。後のアテナイの貨幣には、ペインストラトスの發行したもので以来、アテナ女神像や梟が刻まれるのが普通であったが、この最初の頃の貨幣には、アツチカ国産のアンフォラ——その中に特産物たるオリウ油を入れて輸出した——をアテナイの象徴として刻んだのであった。後の時代とは異って、經濟的関心があからさまであったこと、とくに支配階級が貿易に強い関心をもっていたことが知られよう。アツチカの陶器の輸出も早くから盛んであったが、ソロンの立法以前には、オリウ油はもちろん、その他の農作物も(多分コリントス、アイギナなど近隣の商工業上の先進国へ)、輸出されていたから、活潑になった貿易で特に利を得たのは、土地所有貴族であったのであろう。ソロンの詩に、テオグニス(Theognis)の詩に見られる如き世襲的貴族と新興貴族との対立が見られぬことから考えても、新しい富の獲得の道は特に世襲的貴族に開かれていた段階であつたらしい。前述の典型的富者もかかる貴族の一人であつたわけである。

ところで、かのアンフォラを刻んだ貨幣を發行したのは、どの地域に勢力をもつ貴族であつたかを、ほぼ推定することができるのである。ヘロドトスの伝えから明らかであるように、ペインストラトスが

ソロンの改革の背景

「山地党」を結成する以前から「海岸党」と「平地党」とが存在していた。⁽⁴⁾従つて党派の対立は先ず「海岸党」と「平地党」との間に起つていたのであるが、両派の対立は相当に早くから何らかの形で起つていたものらしい。キュロンの同志を神殿で殺害したかどでアルクメオニダイを訴えたのは、プリュエイス (Phyeis) 区のミュロンであるが、この区は所謂「平地」(Hedon) に含まれる区であるから、既にソロンの改革以前にアルクメオニダイと「平地」の貴族との対立が現れていたようである。かの最初の貨幣が發行されたのは、アルクメオニダイが追放されたときであり、彼らが帰国してから發行された貨幣には彼らの家の紋章が刻まれている。かかる事情から考えて、かの最初の貨幣を發行したのは「平地」の貴族たちであり、その刻印に彼らの經濟的関心が現れているものと見てよいであらう。彼らはオリウ油など農作物の輸出に熱心だったのである。

王制時代以来アテナイの政治権力が附近の比較的肥沃な平地を基盤として成立していたことは、例えば「イリアス」の次の如き詩句にも現れている。⁽⁵⁾

立派に築かれた都市アテナイ、度量の大きいエレクテウスの領地——かつてゼウスの娘アテネが、麦を恵む地 (Sourabourne) の生んだこのエレクテウスを育て、アテナイにある彼女の豊かな神殿 (Athenaion) の中に入れ、そこでアテナイの若者たちが季節のめぐる時々牛や羊を捧げて彼を祭つたのだが——この地を有していた人々を統率したのは、メテオスの子メネステウスであつた。

集住以後には、中心市附近、ケピソス川流域の比較的肥沃な平地に貴族の勢力が確立されて行き、その經濟力を基礎として貴族政權が確立されていたものと思われる。この貴族たちが王の直接の後継者であつた。ところで前述の如く、この「平地」に勢力をもつ貴族が貿易に強い関心をもっていたことは、貨幣發行にも見られるのであつたが、そ

れにもかかわらず彼らは対外的には余り積極的に発展しようとはしなかつたらしい。このことは、ソロンの改革前のアテナイが対外的に余り発展していない事実に現れている。

七世紀後半には、隣国メガラとサラミス島の領有をめぐる争ったが成功せず、アテナイ人は諦めてしまい、サラミスを獲得すべきだと提案する者を死刑にすると定めたほどであったとさえ伝えられている。それにもかかわらずソロンがサラミスへ出兵することを市民に促して、占領に成功したとも伝えられているが、サラミスが確実にアテナイ領となったのは、ペイシストラトスのとき以後である。プルタルコスによれば、ソロンのサラミス遠征の模様について二つの伝説があったが、リンフォースが言うように、彼が五百名の志願兵を連れて行ったという伝えの方が、信頼性がある¹⁰。ところで、この志願兵には、占領に成功した場合には彼らとその地の政権をもつこと (*kyriov, eivar tois politikojon*) を許すという法議ができていたという。従って、占領に熱心だったのは、本国では政治的社会的に恵まれぬ地位にあった人々であり、支配階級は余り熱心になつていなかったことが知られる。ところで、アルクメオニダイは、メガラの援助で僭主になるうとしたキュロンに対する反撃の急先鋒であったし、また外国で経済活動を行つたことから見ても、性格が異つていたようである¹¹。また後に「山地」に勢力をもったペイシストラトスがやはり外国で積極的に経済活動を行つている。かかる事実から考へて、海外発展に消極的であったのは、「平地」に勢力をもつ貴族の特徴であったことが知られるのである。

彼らは比較的肥沃な土地を所有していたので、その産物を輸出することに頼り、貨殖活動を内部へ向け、そこで、ソロンの詩に言われている如き、飽くことない利益追求を為していたのであろう。従つて「平地」においてこそ弱小農民に対する圧迫が強烈であつたと考えら

れるのである。その圧迫はどのような形で起つたであらうか。

メガラでテアゲネスが僭主になつたのは、富裕な人々が川の畔りの他人の土地で家畜を飼つているところを (*traikeion*) 抑えて彼らの家畜を屠殺することによつてであつた。

と伝えられている¹²。これはアテナイよりも先進国であつたメガラにおいて六四〇年頃に起つたことである。ソロンの頃のアテナイにおいても、富裕な貴族が中小農民の土地に侵入したり、また共同牧地の如きものを私有化して、例えば果樹園にするというようなことが、当然起つていたであらう。事実ソロンの詩にも、具体的に何を指すかは不明であるが、有力者たちが、

神聖な物をも公共の物をもお構ひなしに (*theoi, tepein k'ek'ar'ou ab're n' eni'astion theoi'kion*)、各々あちこちで掠奪して盗む。¹³
という言葉がある。

貿易の活潑化によつて、地質に合わない穀物よりも果樹を栽培する方が有利になつて来たはずであるが、それへの切り換えが当時から行われ始めていたことは、ソロンの法律に果樹を植える際の規定があつたことから知られる。しかし、この切り換えは、富者には有利であつたにしても、中小農民には困難なことであつたらう。果樹の収穫は、葡萄の場合には植えてから数年後、オリーブの場合は一世代後であるから。早くから貨幣経済の中へまき込まれた中心市附近の農民たちは、かかる事情から借金をすることになつたのであろう。ヘクテモリオイとは、借金の代りに自分の土地からの産物の六分の一を納める契約をなした者であり、ソロンが取り払つたホロスとは、かかる契約による義務を記した石標であつたと想像される¹⁴。

ところでソロンはこの石標について、

その土地から私は方々に突き立てられていた石標を (*steis politikoi metry-ora*) 引き抜き、かくて以前は隷属していた土地が自由となつた。

と述べているけれども、アッチカの至る所に突き立てられていたわけではあるまい。多分主として平地だけに限られていたであろう。ソロンは、土地分配を実施しなかったことに不平を言う人々に対して、次の如く答えている。⁽¹⁷⁾

私は僭主の如き強力もて事を行うのを好まぬし、祖國の豊なる土地、*(πίστια γῆς)*に貴い人々が賤しい人々と同一の分け前をもつことを好まない。

この言葉を文字通りに解釈すれば、問題は肥沃な土地の分配であったことになる。もちろん「土地」が「麦を恵む」とか「豊かなる」とかの語で形容されるのは、詩的慣例であり、余り意味がない場合もある。しかし社会問題を直接に扱っているこの詩においては、単なる無意味なエピソードではなかったろうと思われる。少し後のことであるが、僭主ペイシストラトスが田舎を視察にまわっていたとき、ヒュメットス山中で一人の農夫が「あらゆる苦しみと悩み」をしか産しない岩ばかりの土地を掘って働いていたと伝えられている。⁽¹⁸⁾これは極端な例ではあるが、ともかく相当な山地まで耕地にされていたはずであり、従って土地の肥沃さの相異が強く感じられていたはずである。従って、問題は肥沃な土地にのみ関していたものと思われ、ソロンの右の詩句の意味は、「平地」に確立されている貴族の所有権を暴力によって打破することは好まないということであろう。主としてこの地域で貴族の土地兼併が進んでいたものと思われる。

- (1) Solon, Frag. 24 (Edmonds).
- (2) Ch. Seltman, Greek Coins², pp. 43 ff.
- (3) Plut., Soln, 24.
- (4) Herodotus, I, 59.
- (5) Plut., Soln, 12.
- (6) Ch. Seltman, op. cit., pp. 46-49.
- (7) Hias, II, 546-552.

ソロンの改革の背景

- (8) H. Bengtson, Gr. Gesch. S. III.
- (9) Plut., Solon, 8-9.
- (10) I. M. Linfoth, Solon the Athenian, p. 41.
- (11) 原随園「クェロンの叛乱とその年代」(ギリシア史研究第二)
- (12) Arist., Politica, 1305 a.
- (13) Solon, Frag. 4 (Edmonds).
- (14) Plut., Solon, 23.
- (15) A. Andrewes, The Greek Tyrants, p. 86.
- (16) Arist., Ath. resp. XII, 4.
- (17) Ibid., XII, 3.
- (18) Ibid., XVI, 6.

四

次には、アリストテレスによって「謂わば何ものにも与り得なかつた」とまで云われている民衆について、果してそうであったかどうか、調べてみよう。アリストテレスはソロンの詩を引用しながら説明しているのであるが、果して詩を正しく厳密に解釈しているであろうか。私たちは先ず、そこに引用されたソロンの詩自体を注意深く分析してみよう。

私はいろいろの目的で民衆(*δημος*)を集めたが、その中どれを達成せずして手を引いたか。時の審判において、オリュムポスの神々の最大最貴の母たる黒き土こそ、最もよくこれを証するであろう。その土地から私は、方々に突き立てられていた石標を引き抜き、かくて以前は隸属していた土地が自由になった。多くの人々を私は神の造れる祖國アテナイに連れ帰った。彼らは、或いは不当に或いは捷によって奴隷に売られ、或いは貧窮のため余儀なく逃亡して、諸所に流浪せるために、もはやアッチカの言葉を語り得なかつた。私はまた、この土地で恥ずべき奴隷の地位に下り、主人の恣意の前に慄

えている人々をも自由の身となした。私はこれらのことを法の力により強制と正義とを調和せしめつつ為し遂げ、約束せる通り行つて来た。

さてソロンは、いろいろの目的のために民衆を集めたというのであるが、その集められた民衆の存在が、貴族たちをして、石標の取り払いや奴隷の解放の如き、自分たちには不利な改革の実施を黙認させたのであろう。ソロンは僭主になるうと思えば容易になれる立場にいたのであるが、それはかかる集合した民衆を背景にしていたからである。従つて、既に推定した如き、民衆の潜在的な主権がここで一層強力に發揮されたのである。キュロンの乱の時と異つて、この主権の行使が大きな紛争を伴つたのは、それが支配階級の財産権の一部を直接的に脅かすものであったからである。キュロンの乱のときからソロンの頃に至るまで、民衆の潜在的な主権は次第に強化する傾向にあったであらう。それは、ソロンの立てた次の如き法律からも知られよう。

ソロンは、国内に屢々党争の起るにわかかわらず、市民の中には無関心から成り行きに委せるのを好む者のあるのを見て取り、特にかかる人々に対する法を設け、国内に党争のあるとき、両派の何れかに与して武器を執ることなき者は、市民たる名誉を喪失し、国政に与り得ぬこととした。

これは奇妙な法律であるが、かかる法律が定められたのは、国家の主権が市民全体にあつたからである。ところで「無関心から成り行きに委せるのを好む者」と云われているのは、特にどのような人々であつたらうか。ソキュディデスから知られたアツチカの地方村落の事情から考えても、またアリストテレスが別の著書で、

その当時（僭主たちが出現した時代）は、ポリスは大きなものではなく、民衆はその仕事に忙しく田野の中に住んでいたため、民衆の先導者たちは、戦争に熟達すると僭主政を狙うのが常であつた。

と述べているところから考えても、その大部分は農民であつたらう。そうとすれば、ソロンは、キュロンの乱の鎮定の際の如く、多くの農

民を集めることによつて、党争や僭主の出現を防ごうとしたのである。実際ソロンは、調停者に選ばれる少し前から、後述する如く、ポリス内の混乱は結局全市民を襲う災であるという思想を明白に表明していたのであるから、上述の如き政策をとつたのは当然のことであつた。

しかもソロンが改革に際して集めた民衆とは、むしろ隷属的地位にない人々が主であつたらう。実際、外国へ奴隷として売られて行つていた人々や、逃亡していた人々は集まり得なかつたし、国内で奴隷になつていた人々も集まり得なかつたらう。富者から借金をしていたにしても未だ自由な人々は集つたであらう。しかし更に、それほど苦境に陥つていない人々でも、ソロンの旗の下に集められていたに相異なるのである。ところが、この節の最初に引用した詩に述べられているように、改革によつて実質的な利益を得たのは、むしろ集會や政治的行動に参加し得ないような人々であつた。改革後に民衆の側から不満が出たのは当然であらう。ところがソロンは、改革によつて救われた最下層の人々のことを念頭において、あたかも彼の下に集められた民衆全体が等しく彼に感謝すべきであるかの如くに思つてゐるらしい。

アリストテレスに引用された改革直後の詩において、ソロンが民衆 (Citizens) と呼んでいるものの中には、実はいろいろな要素が含まれてゐるようである。一断片で次のように云う。

もし民衆を明らかに非難すべきであるとせば、彼らは今有つところのものを、夢の中でさえその眼もて見たことがなかつたらう。

この場合には、改革によつて明確に救われ、実質的な利を得た最下層の人々のことを主として念頭においてゐるのであろう。ところが別の断片で、

私は民衆に充分なる権力を与え、その名誉については何も奪はず、また

何も加えはしなかった。権力を有ち、財産の故に尊ばれる人々に対しても、不当なる取り扱いをせぬようにはかった。

と云っている場合には、改革以後も余り境遇に変化のなかった中堅的階級を主として念頭においているのであり、「充分なる権力を与えた」というのは、政治制度を整えたことを指すのであろう。ソロンは、奴隷とされていた最下層の者から、中堅的階級に至るまでの、すべての人々を一体のものとして把握し、これを民衆 (*δημος*) と呼んでいたのである。

かかる傾向を帯びた詩を、アリストテレスは充分なる吟味もせず、行間への洞察もなしに、史料として利用したのである。かくて彼もまた、民衆の中の諸要素の区別に注意を払わなかった。ソロンは、奴隷にされていた人々を救ったとか、土地から石標を抜いてやったとかということを述べて、あたかも民衆全体が彼に感謝すべきであるかの如くに言っている。そのためにアリストテレスは、改革以前には民衆の大部分が隷属的地位にあり、また大部分の土地が石標を打ち込まれて富者の手中にあったのだと思ってしまうのであろう。かくて私たちはアリストテレスの伝えを訂正し、なお相当多くの中堅的階級が存在したと考えるべきである。そして前節で見た事情からして、とくに中心市附近以外の所にそれが存在したと思われる。

- (1) Arist., Ath. resp., V.
- (2) G. Busolt, Gr. Staatskunde, Bd. II, S. 828.
- (3) Arist., Ath. resp., VIII, 5.
- (4) Arist., Politica, 1305 a.
- (5) Arist., Ath. resp. XII, 5.
- (6) ibid. XII, 1.

五

ともかく前節で見た如く、改革に際してのソロンには、最下層民をも含めて、民衆を一体のものとして見る傾向があったのであるが、その民衆に対する彼の立場について更に究明してみよう。彼が上述の如き傾向を示したのは、彼が元来貴族であったためでもある。しかし、彼が調停者に選ばれるよりも少し前の詩においては、その点が少し異っている事実注目しなければならぬ。それは、アリストテレスによつては引用されず、デモステネスの引用によつて伝えられた重要な詩である。彼はそこで、「町の人々」(*αἰετοί*) や「民衆の指導者たち」(*δημοὺς ἡγήματα*) の貪欲で不正な行爲が、正義の女神 (*Δίκη*) の報復を招こうとしていると述べ、それが如何に現れるかを次の如く説明している。

これは既に全ボリスに来る避け得ざる傷であり、ボリスは悪しき隷属の状態に陥るのであろう。その状態は同族の内訌や眠れる戦争を呼び起し、それによつて多くの人々の青春が滅されるであろう。何故なら、不正な者たちの好きな集会の中で、敵意ある人々により愛すべき町が衰弱せしめられるからである。以上は民衆の中にはびこっている災である (*τῆν τε ψῆν ἐν δήμῳ ὀρθότατα κενεῖ*)。しかして貧しき人々のうち多くの者は (*ταῖς δὲ πτωχικαῖς τράχαις*)、¹⁾ 貧乏な足枷をはめられて、異国へ売られ行き、悪しき隷属の仕事²⁾ を耐え行ひ。

ここでは、内訌や集会に参加したりしていた人々が「民衆」(*δημος*) と呼ばれ、奴隷にされたりしていた最下層の「貧民」(*πτωχοί*) は、「民衆」から一応区別されていると解釈される。また「民衆の指導者たち」というのも、左翼民主派の指導者という意味ではなく、政治に何らかの形で参加していた人々の指導者を意味している。

従って、ソロンは調停者になる少し前までは、「民衆」という場合、政治に或る程度は参加していた人々を指していたのである。ただ一篇の詩から、かかる結論を出すのは危険だと思われるかも知れぬが、元来「デーモス」という語は、隷属的階級を除き、多少とも政治に關与している限りの民衆を指すのであるから、この詩に見られる用法がむしろ普通なのであって、別に危険はない。むしろ彼が隷属的地位にある人々をまで「デーモス」の中に含めて考えるに至ったことこそ問題なのである。そして、これはアテナイの民主化の過程にとって重要な事実なのである。彼がそのように考えるに至った一つの理由は、民衆の側がやはり貴族から圧迫を受けていたので、貴族に直接に隷属していた最下層者の利益をも考慮に入れ、共通の敵に対して結束しようとしていたからであろう。かかるときに調停者に選ばれたから、民衆を一体のものとして把握するに至ったのである。しかしソロン自身の思想の中にも、そのような考え方をするに至る傾向があったのである。

右に引用した部分において、支配階級が狭義の「民衆」に対して政治的に害を与える關係が説明されているが、最下層民がどのようにして奴隷化するのか、その説明はなされていない。しかし、それに続いて次のようなことが言われている。

このようにして民衆全体の災 (*Opheia katai*) が、各自の家へと及んで行き、玄関の戸もはやそれを支えきれなくなる。高く築いた垣根の上も跳び越して、お構いなしに、よしんば人が逃げようとして、奥の間の隅へ隠れようとも、見つけてしまふ。

即ちソロンにとって、アテナイの中に見られるすべての不幸は、一部の支配階級の人々の不正に対する正義の女神の報復として起って来たものであった。かかる、一部の人々の不正に対する神の報復がポリス全体に襲って来るという思想は、ソロンよりも百年ほど昔の詩人へシ

オドスにも見られる伝統的思想であり、非常に原始的な社会における罪の連帯の意識に連なるものである。しかしへシオドスの場合には、神の報復は凶作や疫病の形で現われ、極めて幼稚な思想であった。それに対してソロンは、罪とそれに対する神の報復との關係を、不正な行動とその結果必然的に生ずる社会秩序の混乱との間に見出すことによって、伝統的思想を合理化している。彼は、原始的な共同社会の連帯性の意識を受け継ぎ、それをポリス社会における市民の政治的連帯責任の意識へと発展させたのである。

かかる共同社会の連帯性の意識により、彼は最下層民をも含めてすべての人々の不幸を、「民衆全体 (公共) の災」 (*Opheia katai*) と呼び、その原因を社会的な不正に見出したのである。もちろん、かかる思想がソロンにおいて成立し得たのは、単に伝統的意識によるだけではなく、アッチカに自由農民から成る村落共同体が多く存在し、(中心市附近で) 隷属の状態に陥っている者の方が特殊なものと考えられ得る情況にあったからであろう。ともかく、かくて成立した共同体的意識が、アテナイ民主化の過程の第一歩を踏み出させたのだということに注目しなければならぬ。ソロンは吾々の考えるような民主的思想の持主ではなく、むしろ伝統的な古い共同体的意識に基き、それを新しい形に発展させていたに過ぎないのである。それ故にこそ、彼の反面には強い貴族主義的思想が矛盾なく同居していることができたわけである。彼は隷属していた貧民を解放して、すべての市民に裁判所と民会に参加する権利だけは与えた。これによって、かつて最高の政治機関であった共同体成員の總會が復活されたわけであるが、それが復活であることは、ソロン個人の意識の面からも明らかに認められることである。そして実際ソロンは、民衆の間にも存在した共同体の連帯の意識に訴えて、政治的共同体としてのポリスを形成したのである。そのことは次の例によって知られよう。ドラコンの法典において、

許されていない殺人犯が帰国した際には、誰でも彼を捕えて起訴することができるよう規定されていたが、それは殺人犯としてではなく、ポリス内に誤って住んで、全市民を罪の汚れの危険にさらす汚れた人として、訴えられるのであった。ソロンが第三者でも加害者を許える権利をもつように規定したのは、その領域を罪の汚れから、共同社会の利益に反するすべての悪に拡大したのである。このようにして、原始的な共同体の意識に基づきつつ、政治的共同体としてのポリスが形成されて行ったのである。

しかし、当時のアテナイ人の間に、原始的な共同社会の連帯性の意識が残存していたにしても、アテナイは既に階級対立の激化した社会であった。ソロンが支配階級を攻撃したのは、共同体的社会としてのポリスの立場に立ってであつたが、民衆は彼のそのような立場を理解せず、むしろ党派的な意味で自分たちの味方だと考えたであらう。しかるにソロンはあくまでも自身の立場を守って改革を行ったから、貴族の不满をかったばかりでなく、民衆をも失望させ怒らせた。民衆の側からは土地再分配を行えとの要求が出されたが、彼は、それが僭主の如き暴力を必要とすること、更に貴い人と賤しい人とが平等の土地を所有するのは不当だということを理由として、それを拒否した。彼にとつては、土地所有と結びついて、人間の質の上下が確乎たる事実として定まっていたのである。ここに彼の貴族としての明確なる立場が見られる。民衆の側に存した何らかの共同体的意識は、経済的な平等への要求となって現れたが、ソロンにはそのような意味での共同体的意識は全くなかったのである。それでは次に、かかる要求をなした民衆の立場について考察してみよう。

- (1) Solon Frag. 4. (Edmonds).
- (2) Ed. Meyer, Forschungen zur alten Geschichte, Bd. I, S. 307.
- (3) A. Andrews, The Greek Tyrants, p. 85.

ソロンの改革の背景

- (4) Hesiod, Op. 238-247.
- (5) Arist., Ath. resp. IX, 1.
- (6) G. Smith, Early Greek Codes, Class. Phil. XVII. (1922), p. 197.

六

ソロンの改革の頃に、民衆の側から土地再分配の要求が出されたことについては、往古の原始共産制が消滅しかけながらも、その名残りとどめ、かかる要求となつて現われたものと、トムソンは想定している。⁽¹⁾しかし、問題はそれほど簡単ではない。村川教授は、*νομός, δίκαιος, κρίσις, δίκαι, κρίσις, μέτρος* 等の語の意味を手がかりとして、原始ギリシア人の共同体的性格を説明することを試みておられる。それによつても、共同体的性格が非常に強かつたことは知られるが、共有制を暗示する証拠は認められない。財物や土地が何らかの共同体によつて分配されたことを示す言語的証拠が強く残つてゐるという事実は、却つて所有あるいは利益が一面では私的性格を強く帯びていたことを示すとも云えよう。それは例えば次の如き「イリアス」の箇所から推察されることである。アガメムノンがクリュセイスを父の許へ返さなければならなくなつたとき、その代りを戦利品の中から用意することをギリシア軍に要求したが、それに対してアキレウスは次の如く答えた。

吾々はどこにも共有財産 (*κοινόν*) を多量に退蔵してゐることを知らない。吾々が町々から奪ひ取つたものは、分配を終つた後であるし、またそれらを更に今一度集めて兵どもが持ち寄ることは適當ではない。一度分配されてしまえば、それはあくまでも私有のものであつたのである。

また村川教授が遺憾なこととして断つておられるように、言語意味

論的方法によつて、共同体的性格は知られるが、その集団が部族であったか、氏族の如き小さいものであったかが知られ得ないのである。だが当面の私にとつては、ソロンの頃まで存続していたかも知れない原始的慣習の名残りが問題なのであるから、上述の如き言語上の事実も重要な意味をもつ。何故なら、この事實は、ギリシア人の間において、共同体的性格は、氏族とか部族とかの特定の大きさの集団に附着した性格として生命を保つたのではなく、特定の集団から離れても原理としてギリシア人の頭脳の中に生き続け、社会の発展に応じて或る程度は新しい社会集団にも適用される勢にあったことだけは示してゐるからである。そして、このようにして共同体的性格が保存されて来たのは、配分されたものに対する私的所有権が強かつたこと、即ち個人の自己主張が強かつたという半面があつたためであろう。私有か共有か、両者を單純に排反的なものと考ふる立場からは、解決できない問題だと思われる。

アツチカへ侵入したギリシア人が氏族制的に定住したことは、……^(p. 2) という集落の名称が多く残つていたことから知られるのであるが、ソロンの頃の村落にそのような血縁社会的關係が強く残存したとは考えられない。この頃の村落における農民の生活は、次の如きソロンの法律から幾分知られよう。即ちソロンは、畠に普通の木を植える場合には隣人の畠から五ブース、無花果やオリヴ樹を植える場合は九ブース、離すように規定し、また穴や溝を掘る場合には、その深さだけの距離を隣人の土地から離すように規定した。また蜜蜂の巢を設ける者は、他の人が先に設けた所から三百ブース離すように命じた。^(p. 3) かかる規定は明らかに、村落共同体において或る程度は實際に行われていた慣習を成文化したものと考えられる。当時の農村共同体における生活は、民族的關係を離れること遠く、法的に規定されるが如き個人的対立關係にあつたのである。その限りに於いて農民たちは

既に市民的性格を帯びていたとも云えよう。ソロンの旗の下に集つて土地分配を要求したのは、かかる個人的自覺の強い農民たちであつたわけである。

この農民たちは如何なる根柢に基いて土地分配を要求したのであるか。先きに引用した箇所からも知られる如く、ホメロスの世界においては、戦争による掠奪物は、共同体の分配によつて、その所有権が確定し合法化されるのであつたが、かかる慣習は古くギリシア人の侵入の時期にもあつたことである。そして土地を占領して定着的生活に入つたときにも、最初は分配に基く土地の所有権の意識があつたであろうが、もちろんこの意識は次第に弱まつたであろう。ホメロスの世界においては、土地私有がほぼ確立してゐたと思われる。更にヘシオドスにおいては、勤勞によつて他人の所有地 (*κλήρος*) を買い取ることを勧めてゐるくらいであるから、相続の外に、労働に基く購買も合法化されるに至つてゐる。これは、権力者の不法な獲得が行われていた時勢において抱かれた思想であり、健全な思想ではあるが、共同体の基礎を徹底的に崩壊させるに至る思想である。しかし、かかる思想はその後のギリシア人の間に一般的とはならなかつた。初期の立法家たちの多くが、(多分防衛力の保持のために)、世襲地 (*κλήρος*) の売買を禁止または制限した。ソロンの頃のアツチカにヘシオドスの如き意識をもつて働いてゐた農民がいたであろうか。土地の売買が自由に行われていたであろうか。

貧しい農民たちの土地に石標 (*στόβη*) が立てられていた事實は、土地が完全に売却されるということが余りなかつたことを示す。これは、一つには未だ農業が主であつて、土地を離れて生業を営む道がなかつたためでもあろうが、また何らかの規制によるものである。ソロン法においても女子相続人は近親の男と結婚しなければならなかつた^(p. 4)、また子供のない故人の財産は、ソロンが遺言による遺贈の自由を

認める前には、氏族 (Tribe) に留まる定めであつた。⁽¹⁰⁾従つて個人の土地には何らかの男系血族關係からの規制がかすかながらも及んでゐたはずである。のみならず、ヘシオドスの世界の農民が軍事には殆んど關係してゐなかつたらしいのに対して、アッチカの農民は、キュロンの乱の際に見られる如く、軍事に相當に關与してゐたらしい。かかるアッチカ農民の在り方は、ツキユディデスが伝える古くからの村落共同体の自治的生活と關連して、成立してゐたものである。そうとすれば、その村落共同体内において、土地所有がその成員たるべき資格として重視されてゐたに相異なる。アッチカの農民には、とくにかかゝる村落共同体の規制が及んでゐたのであり、彼らの中にはヘシオドスの意識は發達してゐなかつたものと思われる。土地分配の要求は、かかる事情により出されたのであらう。

のみならず、ヴィラモーヴィツが強調する如く、アテナイにおいて土地は相當広い範圍にわたつて古典期においてもなお、神々、部族、兄弟團、氏族、政治的諸共同体、および全体的共同体たるポリスの如き、觀念上の人格の所有のままになつてゐたことが、いろいろな証拠から推定される。もちろん、ヴィラモーヴィツとともに、かかる事情からして、アッチカに元來は土地共有制が行われていたと想定することはできないが、しかし何らかの共有地が相當に存在したといふことは、やはり私有制の未發達の徴候だと考えられる。かかる何らかの諸共同体の共有地が貴族によつて私有化される傾向が、前述した如く、ソロンの頃に起つてゐたに相異なる。前述の如き村落共同体的生活を営んでゐた農民たちは、かかる事態に反抗し、土地再分配の要求を出したのであらう。彼らがヘシオドスの如き意識をもつて反抗せずに、集合して同体的に反抗したことが重要な点である。

それに対して、

私は祖国の豊かなる土地に貴い人々と同一の分け前をもつこと

ソロンの改革の背景

を好まない。

と答えるソロンは、あくまでも全ポリス的、共同体の立場に立つてゐたから、内政的な土地分配には反対したのだと考えられよう。彼にとつては、土地の所有権は徳 (Ageria) や高貴さに依拠するものであつた。この思想は、ホメロスの世界において、共同体が権力や戦功に依つて戦利品を分配したのと余り相異がなく、ヘシオドスの思想とは異り、徹底的に共同体の基礎を崩壊させるだけの力をもたない。現存の詩から見て、ソロンにはヘシオドスの如く積極的に勤勞を尊ぶ思想がなかつたばかりか、彼はむしろ人間の経済的な営みの空しさを強調してゐる。ソロンに見られる貴族的思想は共同体の存在と両立するものである。ポリスの政治において高い地位を占める貴族には、「祖国の土地」にそれに応じただけの土地所有が認められたわけである。もちろんソロンは、共同体を破滅に陥らせるような富裕な貴族の貪欲には厳しく抗議し抑制させた。かくて、ソロンにも民衆にも、それぞれ或る種の同体的意識があり、両者は矛盾を含みつつも、共通する面があり、政治的共同体ポリスの形成へと志向してゐたのである。

- (1) G. Thomson, *Studies in Ancient Greek Society*. 池田訳「ギリシア古代社会研究」下巻二七頁。
- (2) 村川堅太郎「原始ギリシア人の同体的性格」(西洋史学、二二号)
- (3) *Hias*, I, 101-129.
- (4) G. Busse, *Griechische Staatskunde*, Bd. II, S. 773.
- (5) *Plutarch*, *Solon*, 23.
- (6) 太田秀通「ホメロスにおける共有耕地の問題」(西洋史学、二四号)
- (7) *Hesiod*, *Op.* 341.
- (8) *Arist.*, *Politica*, 1265 b, 1274 b, 1319 a.
- (9) *Plut.*, *Solon*, 20.
- (10) *ibid.*, 21.
- (11) U. von Wilamowitz-Moellendorf, *Aristoteles und Athen*, Bd. II, S. 47.